

流ブ第1353号

令和7年7月25日

大阪府環境審議会

会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



大阪府食品ロス削減推進計画の見直しについて（諮問）

食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）第12条の規定に基づき策定した大阪府食品ロス削減推進計画の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

「大阪府食品ロス削減推進計画」(以下「本計画」という。)は、「食品ロス削減推進法」第11条に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(以下「本基本方針」という。)を踏まえ、同法第12条の規定に基づく都道府県食品ロス削減推進計画として、また、「大阪府環境総合計画」の実行計画として、令和3年3月に策定したものです。

本計画の策定以降、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」の推進をはじめ、啓発ボランティアである「もったいないやん活動隊」の創設など、事業者、消費者、行政が一体となって、食品ロスの削減に向けた取組を進めてきた結果、府内の食品ロス量は減少傾向にあります。

このうち、外食産業及び食品小売業などにおける事業系の食品ロス量については削減が大きく進んでいるものの、家庭系の食品ロス量は微減にとどまっています。このため、本計画を達成するためには、事業者、消費者等の多様な主体が連携した取組を加速させ、食品ロスのより一層の削減に向けて取り組んでいく必要があります。

また、令和7年3月には、本基本方針が改定され、新たな削減目標や新規施策が示されたこと、さらに、府では、「大阪府環境総合計画」及び「大阪府循環型社会推進計画」について、令和7年度中に改定等が予定されています。

こうした状況を踏まえ、府としては、食品ロスの発生等の実態、府民意識の変化、これまでの取組状況の成果を検証し、本計画を見直す必要があると考えています。

以上を踏まえ、本計画の見直しにあたって、貴審議会の意見を求めるものです。